

令和7年度（秋）泉佐野市公園墓地

【使用申込みのしおり】

泉佐野市公園墓地の使用をご希望の方は、申込み資格や手続きについて、この「しおり」をお読みになったうえでお申込みください。

泉佐野市 環境衛生課
電話 072（429）9286

A. 募集墓地

（所在地） 泉佐野市中庄1231番地

（名 称） 泉佐野市公園墓地

（募集区画数） 8区画

（詳細は、別添の抽選対象区画全体図及び抽選対象区画図を参照してください。）

※申込みは1世帯につき1区画に限ります。

（面 積） 1区画 …… 2. 25㎡ （間口1.50m×奥行1.50m）

（永代使用料） 980,000円

※永代使用料……墓地を分譲販売するものではなく、墓地を永年にわたって、お借りいただくための使用料です。

※管理料は、徴収していません。

B. 申込み資格（下記の条件を満たしている方）

- ① 本市に住民登録されていて、申込み締切日時点において引続き6ヶ月以上住所を有している世帯主の方。又は、本市に申込み締切日時点において引続き6ヶ月以上本籍を有している世帯主の方。
- ② 親族〔申込者の配偶者・祖父母・子・孫・兄弟姉妹など〕の遺骨があり、かつ墳墓のない方。また、墳墓があり、改葬を希望される方。
●分骨は、改葬に該当しません。
- ③ 使用許可日から1年以内に墓碑の建立を行い、埋蔵できる方。

C. 申込み方法

『泉佐野市公園墓地使用申込書』に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、環境衛生課窓口まで持参してください。

※郵送での申込受付はいたしません。

D. 添付書類等（発行後、3ヶ月以内のもの）

（提出された書類は、返還いたしません。）

『戸籍謄本』	申込者と埋蔵する人との関係を明らかにする書類
『住民票』	申込者の <u>本籍地および世帯主記載</u> のあるもの
110円切手 1枚	書類審査結果後、抽選会出席票の発送に使用
『火葬許可証』または 『火葬証明書』	遺骨を自宅にお持ちの方
『埋(収)蔵証明書』 (納骨堂使用許可書)	墓地がなく、遺骨を寺院・納骨堂等に保管している方 または改葬を予定されている方

※提出された書類は、返還いたしません。

※『火葬許可証』または『火葬証明書』は、申請受付時にこちらで複写をした後、お返しします。

E. 申込みの注意事項（次の場合、受付は無効となります。）

- ① 同一人が二重に申込みをしたとき
- ② 同一遺骨（死亡者）で複数の者が申込みをしたとき
- ③ 申込み資格がないとき
- ④ 申込書等に虚偽の記載事項があったとき
- ⑤ 必要書類が不備のとき
- ⑥ 抽選会を欠席されたとき（代理出席可）

申込みから使用許可まで

① 申込み受付期間・締め切り日

- ・ 受付期間 令和7年10月6日（月）～令和7年10月17日（金）
（土・日曜日、祝日は、受付を行いません。）
- ・ 時 間 午前8時45分～午後5時15分
- ・ 受付場所 市役所2階 環境衛生課

② 公開抽選日

抽 選 日	集合(開始)時間	抽 選 場 所
令和7年11月16日（日）	午 前 10 時	市役所4階 庁議室

- ・ 抽選会に欠席された場合は、無効となります。（代理出席可）
- ・ 集合時間厳守

{	<u>必ず集合時間までに受付をしてください。</u>
	<u>遅れた方は、抽選会に参加できません。</u>
- ・ 泉佐野市公園墓地書類審査結果通知書（抽選会出席票）持参のこと。

③ 使用料の納入期限

- ・ 公園墓地当選者は、本市指定（代理）金融機関において、永代使用料の納入通知書により納付期限内（令和8年1月30日(金)）までに全額納入してください。
- ・ ※ ゆうちょ銀行は利用できません。
- ・ 永代使用料が納付期限内に入金確認ができなかった場合は、当選無効となります。

④ 使用許可証の発行

公園墓地使用許可証は、永代使用料納付後、速やかに交付を受けてください。

- ・ 交付場所・・・市役所2階 環境衛生課
 - 持ち物・・・①当選通知書、②永代使用料の領収書、③誓約書（捺印をお願いします。）
- 上記3点を必ずご持参ください。

※使用許可証発行後、1年以内に墓碑の建立を行い、埋蔵を行ってください。

⑤ 墓地の永代使用料返還規定

- ・永代使用料納付（墓地使用許可証発行）後、墓地の返還を行う際は、下記の表を使用し、既納墓地永代使用料の返還を行います。

（※泉佐野市公園墓地条例第 21 条 別表 2 より）

区 分		使用許可後の 経過年数	還付割合
墓地が不要になったとき	未使用の場合	1 年未満	100 分の 80
		1 年以上	100 分の 50
	墓石等の設置や埋蔵を行っている場合		100 分の 25
3 年以上墓地を使用せず、又は使用に必要な設備を設けなかったことにより使用許可を取り消されたとき			100 分の 50

※還付金については、墓地の原状回復（更地）状況の確認後、振込手続きを行います。

※受付年月日		※受付番号		※受付者 印		※審 査	
令和 年 月 日							
泉佐野市公園墓地使用申込書【2. 25㎡】							
令和 年 月 日							
泉佐野市長 様							
この申込書記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約し次のとおり申込みます。							
申 込 者	住 所						
	本 籍						
	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日		
	氏 名						
	電 話	自 宅 連絡先					
フリガナ				年 月 日 死亡			
被祭祀者氏名 (死亡した人)							
本 籍 (死亡した人)							
申込者との続柄							
埋（収）蔵場所							

＊ 太線の枠内だけご記入ください。

＊ 住所・氏名・本籍地は、住民票・戸籍のとおりにご記入ください。

埋（収）蔵証明書

(改葬許可申請書添付書類)

死亡者の住所			
死亡者氏名		性別	
死亡年月日	年 月 日		
埋（収）蔵場所			
埋（収）蔵年月日	年 月 日		
申請者氏名			
死亡者との続柄			

上記のとおり遺骨を埋（収）蔵し、管理していることを証明します。

年 月 日

墓地（遺骨）管理者

（寺院等の管理者）

名 称

所 在 地

管 理 者 名

印